

令和3事業年度  
事業報告書

日本下水道事業団

# 目次

1. 理事長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	
(1)法人の目的	2
(2)主な業務	2
3. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1)ガバナンスの状況	3
(2)役員の状況(令和4年3月31日現在)	4
(3)職員の状況	5
(4)重要な施設等の整備等の状況	5
(5)資本金の状況	5
(6)財源の状況	5
4. 令和3事業年度の事業実績	
(1)事業実績	6
(2)令和3事業年度事業計画(受託業務勘定)との比較	8
(3)令和3事業年度決算(財務諸表等)の状況	9
5. 財務諸表	
(1)受託業務勘定	11
(2)一般業務勘定	13
(3)法人単位	15
6. 内部統制の運用及び業務運営上のリスク等への対応策	18
7. 基本情報	
(1)沿革	18
(2)設立根拠法	19
(3)所管大臣	19
(4)組織図(令和4年3月31日現在)	19
(5)事務所の所在地等(令和4年3月31日現在)	19
(6)主要財務データの経年比較	20
8. 参考情報	
(1)受託業務勘定 財務諸表等の主な科目の説明	21
(2)一般業務勘定 財務諸表等の主な科目の説明	22

## 1. 理事長によるメッセージ

日本下水道事業団（JS）は、整備が立ち遅れていた日本の下水道整備を推進するため、地方公共団体において不足する専門の技術者を共有の職員としてプールする下水道事業センターとして、1972（昭和47）年11月に設立されました。その後、1975（昭和50）年に認可法人日本下水道事業団となり、2003（平成15）年には地方公共団体が主体となって業務運営を行う地方共同法人日本下水道事業団として再出発しました。2022年11月に創立50周年を迎える、地方公共団体が管理者として実施すべき下水道関係業務を公的に支援する唯一の全国的な組織です。

2021（令和3）年度は、「ソリューション・パートナー」、「ナショナルセンター」という二つの果たすべき役割を掲げたJSの第5次中期経営計画（2017年度～2021年度）の最終年度でした。近年、日本の下水道整備が進み、その事業が新設中心から管理・更新の時代へと構造的に大きく変化するなか、人口減少と施設の老朽化、国・地方を通じた財政難、技術者の恒常的な不足など、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。また、毎年のように水害や地震・津波などの自然災害が頻発しています。2011（平成23）年の東日本大震災や、2020（令和2）年7月豪雨、2019（令和元）年東日本台風などでは多くの人的・物的被害が発生し下水道施設も被災するなど、防災・減災とインフラ強靱化の重要性はますます高まっています。

さらに、気候変動問題に対処する脱炭素化の観点からは、下水道が省エネルギーに加えて創エネルギーによる資源循環を進めることが不可欠です。そして整備した下水道ストックの効率的マネジメントや現場での生産性向上対策として、デジタル社会に向けたDX対応を進めるなど、新たな視点での下水道事業展開が重要となっています。

下水道が果たしている汚水の処理や雨水の排水などは今や国民生活と社会経済活動にとって必要不可欠なエッセンシャルワークであり、下水道サービスを持続的なものとし、その水準を向上させていくことが下水道事業に関わる者すべての使命と言えます。

JSは、下水道管理者である地方公共団体から設計や建設などの事業を受託し、その実施を担う立場から委託団体や地域住民のニーズに的確に対応した高い水準のサービスを持続的に提供できるよう不断の努力を重ねています。

また、JS役職員の働き方改革に関しても、ワークライフバランス及び生産性向上の観点から具体策を講じており、WEB会議システムや現場管理へのICT導入など業務の効率化・高度化を一層推進しています。そして、新型コロナウイルス感染症対策でもあるテレワークの積極的活用など、職員の健康と事業継続も目指した「JS健康宣言2022」を策定しています。

2022年度からは第6次中期経営計画（2022年度～2026年度）がスタートします。本計画では、下水道ソリューションパートナーとして、技術、人材、情報等下水道の基盤づくりを進め、良好な水環境の創造、安全なまちづくり、持続可能な社会の形成に貢献することを基本理念としています。そのうえで、下水道をとりまく課題に対応して、「下水道ソリューションパートナーとして地方公共団体を総合的に支援」し、「下水道イノベーターとして下水道事業の変革を積極的に牽引」とともに「下水道プラットフォームとして共通の基盤づくりにより社会全体の発展に貢献」することを目指しています。広域化・共同化、官民連携などの新たな施策展開、頻発する災害への対応、脱炭素やDXの推進、新技術の開発・活用、研修を通じた官民の人材育成、海外インフラ展開への支援を含め、スピード感ある下水道施策の実践を進めていきます。

JSは、下水道のプロ集団として地方公共団体はじめ多くの関係する皆様からより一

層信頼されるよう、発足以来蓄積された技術力・人材力・マネジメント力等の強みを総動員し、今後とも役職員一丸となって地方共同法人としての業務に取り組むとともに、SDGs達成に向けても貢献していきます。

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

日本下水道事業団は、地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、もつて生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする（日本下水道事業団法第1条）。

### (2) 主な業務

1) (1)の目的を達成するため、次のような業務を行っている（日本下水道事業団法第26条第1項）。

イ. 地方公共団体の委託に基づき、終末処理場及びこれに直接接続する幹線管渠、終末処理場以外の処理施設並びにポンプ施設のほか、次の管渠の建設を行うこと。

- ・ 再度災害を防止するための特に緊急に建設すべき管渠
- ・ 建設に高度の技術を要する又は高度の機械力を使用することが適当である管渠

ロ. 地方議会の議決に基づく要請があった場合に、補助金交付申請を含め、工事一式を代行すること（特定下水道工事）。

ハ. 地方公共団体の委託に基づき、下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理並びに終末処理場、終末処理場以外の処理施設、ポンプ施設、管渠及び協定雨水貯留施設の維持管理を行うこと。

ニ. 災害時維持修繕協定に基づき、協定下水道施設の維持又は修繕に関する工事を行うこと。

ホ. 地方公共団体の委託に基づき、下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術的援助を行うこと。

ヘ. 下水道に関する技術を担当する者の養成及び訓練を行い、並びに下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理又は下水道の維持管理を担当する者の技術検定を行うこと。

ト. 下水道及び除害施設に関する技術を開発し、これを実用化することを促進するために研究、調査及び試験を行い、それらの成果の普及を行うこと。等

2) また、1)の業務のほか、次のような業務を行っている（日本下水道事業団法第26条第2項）。

イ. 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年法律第40号）により、海外で行われる下水道の整備に関する計画の策定若しくは事業の施行又は下水道の維持管理に関する技術的援助を行うこと。

ロ. 下水道法（昭和33年法律第79号）及び特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）により、認定事業者の委託に基づき、認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置、設計及び工事の監督管理の業務を行うこと。

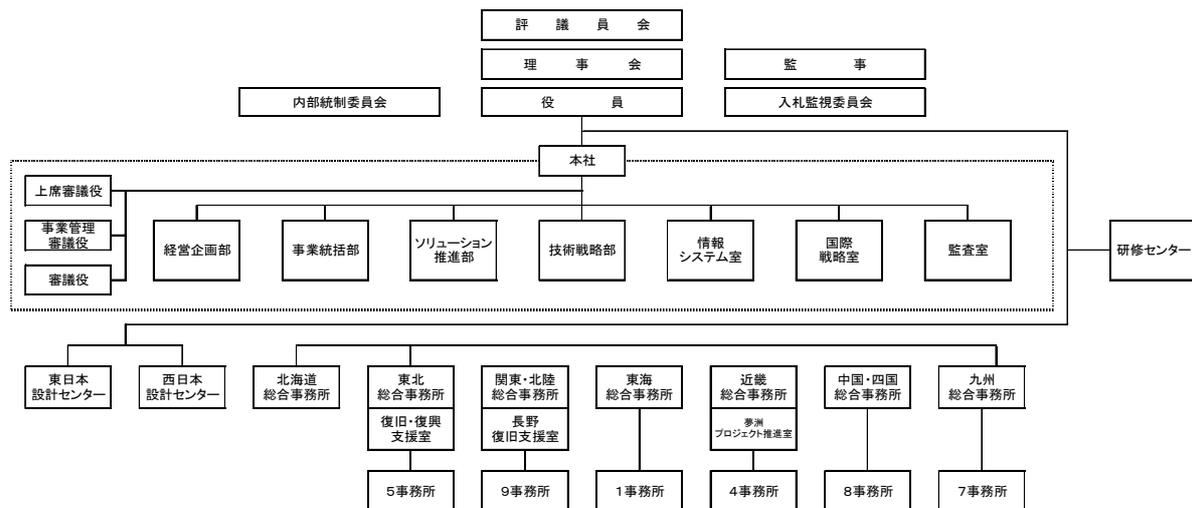
### 3. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

#### (1) ガバナンスの状況

評議員の状況（令和4年3月31日現在）

氏名	区分
三村 申吾	青森県知事
古田 肇	岐阜県知事
仁坂 吉伸	和歌山県知事
浜田 恵造	香川県知事
内谷 重治	長井市長
山口 伸樹	笠間市長
松崎 晃治	小浜市長
山下 政良	田原市長
守本 憲弘	南あわじ市長
山下 修	江津市長
舟橋 貴之	立山町長
吉田 隆行	坂町長
花木 啓祐	東洋大学教授
津野 洋	京都大学名誉教授
朝日 ちさと	東京都立大学教授

#### 【体制図】



(2) 役員の状況 (令和4年3月31日現在)

役員の氏名、役職、任期及び経歴

役員の状況 定数：理事長1人、副理事長1人、理事4人以内、監事2人以内

上記の理事のほか非常勤理事3人以内 (日本下水道事業団定款第7条)

氏名	役職名	任期	経歴
森岡 泰裕	理事長	令和2年11月1日 ～令和5年10月31日	昭和60年3月 京都大学大学院工学研究科修了 昭和60年4月 建設省採用 平成28年6月 国土交通省水管理・国土保全局 下水道部長 令和元年11月 (公財) 日本下水道新技術機構 参与 令和2年11月 当事業団理事長
井上 伸夫	副理事長	令和2年8月1日 ～令和5年7月31日	平成2年3月 東京大学法学部卒業 平成2年4月 建設省採用 令和元年7月 国土交通省住宅局総務課長 令和2年8月 当事業団副理事長
原 敬一	理事 (経営企画担当)	令和3年8月1日 ～令和5年7月31日	昭和61年3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和61年4月 大正火災海上保険(株)入社 平成30年4月 三井住友海上火災保険(株)理事 兼国際管理部長 令和3年8月 当事業団理事
原田 一郎	理事 (事業統括担当)	令和3年8月1日 ～令和5年7月31日	平成元年3月 京都大学大学院修了 平成元年4月 建設省採用 令和2年4月 岡山県土木部長 令和3年8月 当事業団理事
細川 顕仁	理事 (技術戦略及び 西日本担当)	令和3年11月1日 ～令和5年10月31日	昭和63年3月 大阪大学大学院修了 昭和63年4月 日本下水道事業団採用 平成30年4月 当事業団技術戦略部長 令和元年11月 当事業団理事 令和3年11月 再任
渡辺 志津男	理事 (研修・国際及び 東日本担当)	令和3年11月1日 ～令和5年10月31日	昭和56年3月 長岡技術科学大学工学部卒業 昭和56年4月 東京都採用 平成29年4月 同 下水道局長 令和3年11月 当事業団理事
広瀬 勝貞	理事 (非常勤)	令和2年12月1日 ～令和4年11月30日	大分県知事
大西 一史	理事 (非常勤)	令和3年8月1日 ～令和5年7月31日	熊本市長
菊地 豊	理事 (非常勤)	令和3年11月1日 ～令和5年10月31日	伊豆市長
植田 達博	監事	令和3年7月1日 ～令和4事業年度に係る 財務諸表の提出日	昭和60年3月 東京大学工学部卒業 昭和60年4月 日本下水道事業団採用 平成28年4月 当事業団国際戦略室長 令和3年7月 当事業団監事
柳 亜紀	監事 (非常勤)	令和2年11月1日 ～令和3事業年度に係る 財務諸表の提出日	平成8年3月 京都外国語大学大学院修了 平成28年3月 アーネスト法律事務所代表弁護士 令和2年11月 当事業団監事 (非常勤)

(3) 職員の状況

常勤職員は、令和3年度末現在530人（前期比5人増加、1.0%増加）であり、平均年齢は46.2歳（前期末46.3歳）となっている。このうち、国・地方公共団体からの出向者は128人、民間からの出向者は1人、令和4年3月31日退職者は78人である。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ①当事業年度に完成した主要な施設等  
研修センター新寮室棟
- ②当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③当事業年度に処分した主要な施設等  
該当なし

(5) 資本金の状況

地方公共団体から受け入れた出資金の状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	令和2年度末時点	令和3年度末時点	令和3年度における 出資額の増減
地方公共団体	1, 275	1, 275	—

(6) 財源の状況

財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
国庫補助金（*1）受入	6	0.00%
受託工事収入	201,138	95.00%
特定下水道工事収入	6	0.00%
技術援助受託収入	6,565	3.10%
維持管理受託収入	891	0.42%
受講料収入	162	0.08%
技術検定等収入	81	0.04%
試験研究受託収入	139	0.07%
海外技術的援助受託収入	35	0.02%
業務外収入（*2）	2,691	1.27%

(\*1) 日本下水道事業団法（昭和47年法律第41号）第34条に基づき国が下水道管理団体に交付する補助金について、団体に代わって交付を受けているもの。また、同法第44条に基づく業務運営費補助金については、平成26年度以降の受入れはない。

(\*2) 業務外収入は工事補償引当金等の当期取崩額を含む。

## 4. 令和3事業年度の事業実績

### (1) 事業実績

第5次中期経営計画（2017年度～2021年度）の最終年度となる令和3事業年度は、下水道ソリューションパートナーとして地方公共団体への総合的支援に取り組むとともに、下水道ナショナルセンターとして下水道事業全体の進化・発展に寄与する役割を担うべく、全ての役職員が基本理念の下で一致団結し、取組を進めた。

その際に重視したのは、ICTの段階的活用等による業務全般にわたる生産性・効率性の向上への取組と、地方公共団体、日本下水道事業団、下水道関係団体・民間企業等の三者が連携・協力する新たな水平関係のパートナーシップの構築である。また、これまで長年にわたって蓄積してきた技術力等の強みを最大限に発揮できる経営に取り組んだ。

このような方針の下で取り組んだ各事業の概要は以下の通りであり、この結果、令和3事業年度は経常利益約9.8億円を計上した。

受託事業については、288団体448箇所の建設工事の支援を行った。ストックマネジメント計画の策定から設計、建設に至る再構築事業をトータルでサポートするとともに、耐震診断等を含む地震・津波対策や雨水対策について、ハード・ソフト両面から総合的な支援を行った。また、下水道の有する資源・エネルギーポテンシャルを活かした創エネルギー化や各プロセスにおける省エネルギー化等の支援を行った。

技術援助事業については、254団体に対して支援を行い、自治体の実情を反映した効率的な計画策定、ストックマネジメントの導入等の支援を行った。

試験研究事業については、基礎・固有調査研究の中期計画（2017年度～2021年度）に基づき、既存施設活用による改築更新円滑化・処理機能増強に関する調査研究など基礎・固有調査研究を推進した。また、ICT活用による下水道施設広域監視制御システム実証研究などの下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）を実施するなど、種々の技術開発・新技術導入を促進した。

2020（令和2）年7月豪雨災害では、3団体9施設の復旧支援を実施した。東日本大震災の下水道施設の災害復旧・復興では、2団体9施設の復旧・復興事業の支援を実施した。災害発生から当年度末までの累計で28団体83施設の支援が完了するなど、前年度に引き続き事業団一丸となって復旧・復興事業の支援を実施した。

このほか、持続可能な下水道事業を実現するための総合的支援（4団体）、複数団体共同実施による企業会計移行の支援（2団体）、官民連携（PPP）事業における、コンセッション事業のモニタリング支援（2団体）、施設整備・運営事業の実施支援（4団体）にも取り組んだ。

また、面整備事業を1団体で、執行体制が脆弱な地方公共団体に代わって行う特定下水道工事（代行）を1団体で実施した。

研修事業については、地方公共団体のニーズや国の施策動向に対応し、コースの新設及びリニューアルを行い研修の充実を図るとともに、下水道経営の研修をオンラインで実施し、また個別課題研修の拡充を図るなど、研修の多角化を図ったが、一方で新型コロナウイルス感染症対策として一部の研修を中止とした結果、公務員向け研修で2,033名、民間研修で130名、合計2,163名に対する研修を実施した。

国際展開の支援については、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」の施行（平成30年8月）を受けて、「AWaP参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務」を国土交通省から、「海外向け技術確認」及び「下

水道技術海外実証事業（WOW TO JAPAN プロジェクト）」を民間企業から受託し、実施するとともに、海外技術者研修への協力等を行った。また、ISO/TC 275（汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄）の国内審議団体として活動した。

1) 受託建設事業

イ. 建設工事

(単位：百万円)

区 分	終末処理場等の建設工事	実施額	192,295
実施内容	公共下水道 札幌市 等		414箇所
	流域下水道 北海道（十勝川流域）等		33箇所
	都市下水路 八潮市		1箇所
			合計448箇所

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

ロ. 実施設計

(単位：百万円)

区 分	終末処理場等の実施設計	実施額	9,392
実施内容	北海道（函館湾）等		376件

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

2) 特定下水道工事

(単位：百万円)

区 分	特定下水道工事	実施額	12
実施内容	長生村		1箇所

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

3) 技術援助事業

(単位：百万円)

区 分	下水道の整備に関する計画の策定等	実施額	6,589
実施内容	札幌市 等	(1) 計画設計	96件
		(2) その他の技術援助	

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

4) 維持管理事業

(単位：百万円)

区 分	終末処理場の維持管理	実施額	891
実施内容	磐田市		1箇所

5) 研修事業

(単位：百万円)

区 分	下水道に関する技術を担当する者の養成及び訓練	実施額	162
実施内容	6コース22専攻と地方研修3コース21専攻を実施し、2,033人が受講、企業会計移行等個別課題研修を35団体にて実施。 民間研修3コース14専攻を実施し、130人が受講。 国土交通省「下水道事業におけるアセットマネジメント推進に向けた人材育成業務」等を実施。		

## 6) 技術検定等事業

(単位: 百万円)

区分	下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理 又は下水道の維持管理を担当する者の技術検定等	実施額	81
実施内容	第47回下水道技術検定 第1種 75人が受験し、14人が合格 第2種 901人が受験し、297人が合格 第3種 4,935人が受験し、1,751人が合格 第35回下水道管理技術認定試験 1,569人が受験し、610人が合格		

## 7) 試験研究事業

(単位: 百万円)

区分	下水道及び除害施設に関する技術の開発、研究、 調査及び試験	実施額	361
実施内容	基礎・固有調査研究 既存施設活用による改築更新円滑化・処理機能増強に関する 調査研究 等 受託研究 ICT活用による下水道施設広域監視制御システム実証研究 等 共同研究 オゾン水による膜洗浄技術を適用した省エネルギー型 MBR の 実用化研究 等		10件 11件 31件

## 8) 海外技術的援助事業

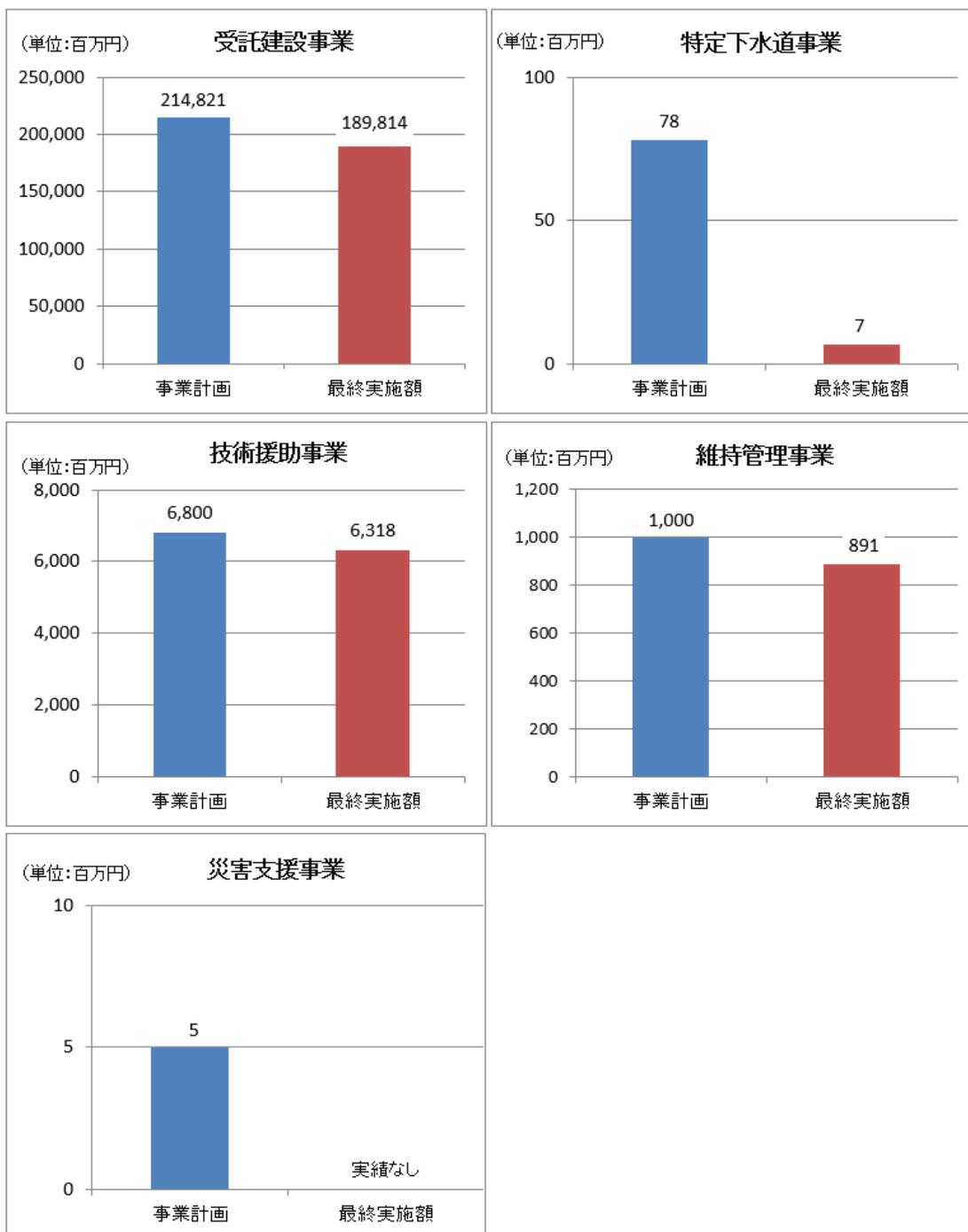
(単位: 百万円)

区分	海外技術的援助業務	実施額	35
実施内容	AWaP 参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務 海外向け技術確認 下水道技術海外実証事業 (WOW TO JAPAN プロジェクト) 海外下水道技術者研修 等		

## (2) 令和3事業年度事業計画(受託業務勘定)との比較

令和3事業年度の受託業務の実施額については、令和3事業年度事業計画において終末処理場等の建設事業(以下「受託建設事業」という。)214,821百万円、特定下水道工事に係る事業(以下「特定下水道事業」という。)78百万円、技術援助事業6,800百万円、維持管理事業1,000百万円、災害支援に係る事業(以下「災害支援事業」という。)5百万円を見込んでいたものの、厳しい財政状況の中で緊急性の高い事業に絞り込んで実施されたことに加え、入札の不調・不落に伴う事業実施の先送りなどにより、受託建設事業は25,007百万円減となる実施額189,814百万円、特定下水道事業は71百万円減となる実施額7百万円、技術援助事業は482百万円減となる実施額6,318百万円、維持管理事業は109百万円減となる実施額891百万円となった。なお、災害支援事業は実績なしであった(5百万円減)。

### 令和3事業年度事業計画比較



### (3) 令和3事業年度決算（財務諸表等）の状況

日本下水道事業団においては、その財政状態及び経営成績を明らかにするため、財産の増減及び異動並びに収益及び費用をその発生の事実に基づいて経理している。また、地方公共団体等からの受託収入を財源にして行う終末処理場等の建設工事、技術援助等の事業を経理する受託業務勘定、研修、試験研究等の事業を経理する一般業務勘定の2勘定からなる区分経理を行っている。

受託業務勘定においては、再構築事業等の増加により、経常利益982百万円を計上するに至った。当期は臨時利益・臨時損失がないことから当期純利益982百

万円を積立金 10,306 百万円に加えた結果、利益剰余金は 11,288 百万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動によるものはプラス 5,732 百万円、投資活動によるものはマイナス 963 百万円である。その結果として、4,768 百万円のキャッシュの増加となった。

純資産変動計算書では、当期に 982 百万円増加し、当期末残高が 11,288 百万円となった。

さらに、行政コストは 208,340 百万円である。

一般業務勘定においては、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン研修の実施等によって前期に比べて収益が増加した。なお、研修センター及び技術開発実験センターを整備する財源となる施設整備拡充準備金へ必要額を繰り入れた結果、経常利益 0 百万円を計上するに至った。当期は臨時利益・臨時損失がないことから当期純利益 0 百万円となり、利益剰余金は 1,298 百万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動によるものはプラス 192 百万円、投資活動によるものはマイナス 888 百万円である。その結果として、696 百万円のキャッシュの減少となった。

純資産変動計算書では、当期に 0 百万円増加し、当期末残高が 2,191 百万円となった。

さらに、行政コストは 1,372 百万円である。

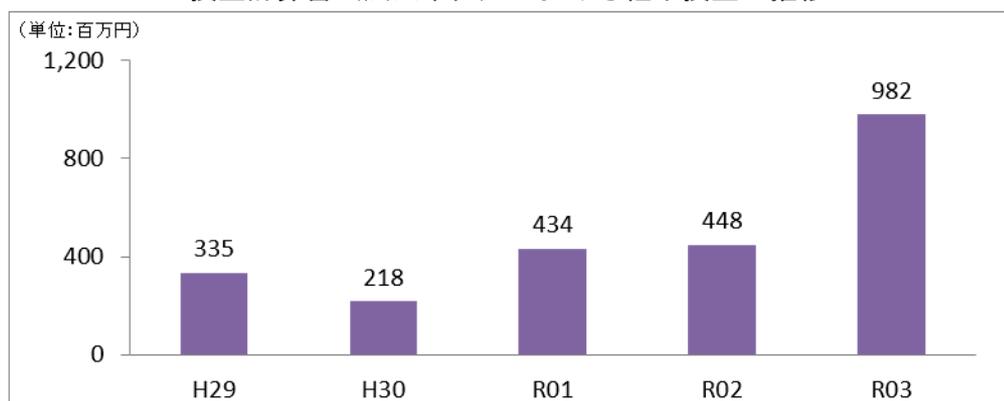
これらの受託業務勘定と一般業務勘定をまとめた法人単位においては、経常利益 982 百万円を計上するに至った。当期は臨時利益・臨時損失がないことから当期純利益は 982 百万円となり、利益剰余金は 12,587 百万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動によるものはプラス 5,925 百万円、投資活動によるものはマイナス 1,852 百万円、借入金の借入れも返済もないことから財務活動によるものはなく、4,072 百万円のキャッシュの増加となった。

純資産変動計算書では、当期に 982 百万円増加し、当期末残高が 13,480 百万円となった。

さらに、行政コストは、209,224 百万円である。

損益計算書（法人単位）における経常損益の推移



## 5. 財務諸表

### (1) 受託業務勘定

#### ①貸借対照表（令和4年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
I 流動資産	116,672	I 流動負債	104,172
現金及び預金	42,731	未払金	101,744
未収収益	0	前受金	1,800
未収金	73,917	賞与引当金	358
その他の流動資産	23	預り金	269
II 固定資産	2,947	II 固定負債	3,328
有形固定資産	1,229	退職給付引当金	3,277
無形固定資産	1,456	資産除去債務	51
投資その他の資産	260	III 法令に基づく引当金等	829
		工事補償引当金	829
		負債合計	108,330
		純資産の部	金額
		I 利益剰余金	11,288
		積立金	10,306
		当期末処分利益	982
		純資産合計	11,288
資産合計	119,619	負債純資産合計	119,619

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

#### ②損益計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

経常費用	208,340	経常収益	209,322
受託業務費	205,580	受託業務収入	209,176
受託工事費	195,130	受託工事収入	201,688
特定下水道工事費	12	特定下水道工事収入	6
維持管理費	818	維持管理受託収入	891
技術援助費	5,793	技術援助受託収入	6,589
人件費	3,824	補助金等収益	6
一般管理費	1,817	国庫補助金等収益	6
一般管理費	430	財務収益	0
人件費	571	受取利息	0
減価償却費	210	雑益	140
賞与引当金繰入	358	雑益	140
退職給付引当金繰入	246		
一般業務勘定へ繰入	487		
一般業務勘定へ繰入	487		
引当金等繰入	106		
工事補償引当金繰入	106		
雑損	346		
雑損	346		
経常利益	982		
当期純利益	982		

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

③行政コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

I 損益計算書上の費用	208,340
受託業務費	205,580
一般管理費	1,817
一般業務勘定へ繰入	487
工事補償引当金繰入	106
雑損	346
II その他行政コスト	-
III 行政コスト	208,340

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

④純資産変動計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

当期首残高	10,306
当期変動額	982
I 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額	982
当期末残高	11,288

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

⑤キャッシュ・フロー計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,732
業務支出	△ 182,131
人件費支出	△ 5,003
一般業務勘定へ繰入による支出	△ 452
その他の業務支出	△ 393
業務収入	193,865
国庫補助金等収入	6
国庫補助金等の返還金の支出	△ 3
その他の業務収入	135
消費税等支払額	△ 318
消費税等還付額	27
利息の受取額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 963
III 資金増加額 (C) = (A) + (B)	4,768
IV 資金期首残高 (D)	37,962
V 資金期末残高 (E) = (C) + (D)	42,731

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

(2) 一般業務勘定

①貸借対照表 (令和4年3月31日)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 流動資産	4,169	I 流動負債	1,118
現金及び預金	3,372	未払金	1,095
未収収益	1	賞与引当金	21
未収金	795	預り金	1
仮払金	0	II 固定負債	4,411
その他の流動資産	0	退職給付引当金	131
II 固定資産	5,254	資産見返負債	4,280
有形固定資産	4,743	資産見返補助金	0
無形固定資産	6	資産見返施設拡充資金	4,279
投資その他の資産	504	III 法令に基づく引当金等	1,702
		施設整備拡充準備金	1,702
		負債合計	7,232
		純資産の部	金額
		I 資本金	1,275
		地方公共団体出資金	1,275
		II 資本剰余金	△ 382
		資本剰余金	329
		減価償却相当累計額 (△)	△ 492
		除売却差額相当累計額 (△)	△ 219
		III 利益剰余金	1,298
		積立金	1,298
		当期未処分利益	0
		純資産合計	2,191
資産合計	9,424	負債純資産合計	9,424

(注) 単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

②損益計算書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

経常費用	1,372	経常収益	1,372
一般業務費	631	一般業務収入	419
研修業務費	176	受講料収入	162
技術検定等業務費	35	技術検定等収入	81
試験研究費	144	試験研究受託収入	139
海外技術的援助業務費	14	海外技術的援助受託収入	35
試験所等整備業務費	62	施設整備拡充準備金収益	62
人件費	198	施設整備拡充準備金収益	62
一般管理費	258	資産見返戻入	169
一般管理費	14	資産見返補助金戻入	0
人件費	36	資産見返施設拡充資金戻入	169
減価償却費	154	受託業務勘定より受入	487
賞与引当金繰入	21	受託業務勘定より受入	487
退職給付引当金繰入	32	財務収益	5
引当金等繰入	463	受取利息	5
施設整備拡充準備金繰入	463	雑益	227
雑損	19	雑益	227
雑損	19		
経常利益	0		
当期純利益	0		

(注) 単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

③行政コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

I 損益計算書上の費用	1,372
一般業務費	631
一般管理費	258
施設整備拡充準備金繰入	463
雑損	19
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	1,372

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

④純資産変動計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

当期首残高	2,191
当期変動額	0
I 資本金の当期変動額	-
II 資本剰余金の当期変動額	0
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額	0
当期末残高	2,191

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

⑤キャッシュ・フロー計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	192
業務支出	△ 470
人件費支出	△ 268
その他の業務支出	△ 14
業務収入	394
受託業務勘定からの受入による収入	452
その他の業務収入	31
消費税等還付額	60
利息の受取額	6
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 888
III 資金増加額 (C) = (A) + (B)	△ 696
IV 資金期首残高 (D)	4,069
V 資金期末残高 (E) = (C) + (D)	3,372

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

## (3) 法人単位

## ①貸借対照表 (令和4年3月31日)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 流動資産	120,396	I 流動負債	104,845
現金及び預金	46,103	未払金	102,394
未収収益	1	前受金	1,800
未収金	74,266	賞与引当金	379
仮払金	0	預り金	270
その他の流動資産	24	II 固定負債	7,740
II 固定資産	8,201	退職給付引当金	3,408
有形固定資産	5,973	資産見返負債	4,280
無形固定資産	1,462	資産見返補助金	0
投資その他の資産	764	資産見返施設拡充資金	4,279
		資産除去債務	51
		III 法令に基づく引当金等	2,531
		施設整備拡充準備金	1,702
		工事補償引当金	829
		負債合計	115,117
		純資産の部	金額
		I 資本金	1,275
		地方公共団体出資金	1,275
		II 資本剰余金	△ 382
		資本剰余金	329
		減価償却相当累計額 (△)	△ 492
		除売却差額相当累計額 (△)	△ 219
		III 利益剰余金	12,587
		積立金	11,605
		当期未処分利益	982
		純資産合計	13,480
資産合計	128,597	負債純資産合計	128,597

(注) 単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

②損益計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

経常費用	209,224	経常収益	210,207
受託業務費	205,580	受託業務収入	209,176
受託工事費	195,130	受託工事収入	201,688
特定下水道工事費	12	特定下水道工事収入	6
維持管理費	818	維持管理受託収入	891
技術援助費	5,793	技術援助受託収入	6,589
人件費	3,824	一般業務収入	419
一般業務費	631	受講料収入	162
研修業務費	176	技術検定等収入	81
技術検定等業務費	35	試験研究受託収入	139
試験研究費	144	海外技術的援助受託収入	35
海外技術的援助業務費	14	補助金等収益	6
試験所等整備業務費	62	国庫補助金等収益	6
人件費	198	施設整備拡充準備金収益	62
一般管理費	2,075	施設整備拡充準備金収益	62
一般管理費	444	資産見返戻入	169
人件費	607	資産見返補助金戻入	0
減価償却費	364	資産見返施設拡充資金戻入	169
賞与引当金繰入	379	財務収益	6
退職給付引当金繰入	279	受取利息	6
引当金等繰入	570	雑益	367
施設整備拡充準備金繰入	463	雑益	367
工事補償引当金繰入	106		
雑損	366		
雑損	366		
経常利益	982		
当期純利益	982		

（注）単位未満を切捨てしているのので、計において合わない場合がある。

③行政コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

I 損益計算書上の費用	209,224
受託業務費	205,580
一般業務費	631
一般管理費	2,075
施設整備拡充準備金繰入	463
工事補償引当金繰入	106
雑損	366
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	209,224

（注）単位未満を切捨てしているのので、計において合わない場合がある。

④純資産変動計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

当期首残高	12,498
当期変動額	982
Ⅰ 資本金の当期変動額	-
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額	0
Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額	982
当期末残高	13,480

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

⑤キャッシュ・フロー計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,925
業務支出	△ 182,601
人件費支出	△ 5,271
その他の業務支出	△ 407
業務収入	194,260
国庫補助金等収入	6
国庫補助金等の返還金の支出	△ 3
その他の業務収入	166
消費税等支払額	△ 318
消費税等還付額	88
利息の受取額	6
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,852
Ⅲ 資金増加額 (C) = (A) + (B)	4,072
Ⅳ 資金期首残高 (D)	42,031
Ⅴ 資金期末残高 (E) = (C) + (D)	46,103

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

## 6. 内部統制の運用及び業務運営上のリスク等への対応策

事業団では、職務執行が日本下水道事業団法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整えており、実施状況は次のとおりである。

### (1) 内部統制

日本下水道事業団の基本理念の実現のため、業務の適正を確保するための内部統制に係る体制として内部統制委員会を設置している。内部統制委員会には、各専門事項について迅速な審議決定を図るため、リスク管理部会、コンプライアンス推進部会、情報セキュリティ部会、重大事故対策部会を設置し、必要に応じ内部統制委員会へ報告・協議を行うこととしている。

令和3年度においては、情報セキュリティ部会を5月に開催し、令和2年度の実施状況報告を行うとともに、令和3年度実施計画について審議、決定した。また、リスク管理部会を6月に開催し、令和2年度リスクシートの整理及び令和3年度リスク対応策の策定について審議、決定した。さらに、コンプライアンス推進部会を5月に開催し、令和2年度コンプライアンスプログラムの実施状況報告を行うとともに、令和3年度コンプライアンスプログラムの策定について審議、決定した。

各部会において承認された議事については、5月及び6月開催の内部統制委員会で結果報告を行った。

### (2) 監事監査・内部監査

監事は事業団の業務及び会計に関する監査を行う。監査結果報告を理事長に行い、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは意見を行う。

また、理事長は業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、内部監査を行う。令和3年度の内部監査は、適正に実施されている。

### (3) 入札及び契約に関する事項

入札・契約手続における公正性の確保と透明性の向上を図るため学識経験等を有する外部委員により構成される「入札監視委員会」を設置しており、その他に工事請負業者を選定するための入札及び契約に関し、「入札・契約手続運営委員会」の設置等により手続きの適正を図っている。令和3年度においては、「入札監視委員会」は2回、「入札・契約手続運営委員会」は95回開催した。

## 7. 基本情報

### (1) 沿革

昭和47年11月 下水道事業センターの設立  
昭和50年 8月 日本下水道事業団の発足  
平成15年10月 地方共同法人へ移行

#### 【地方共同法人への移行】

1. 政府出資の廃止 → 地方公共団体のみの出資
2. 国の関与の廃止・縮減及び経営の自立化 → 理事長等の自主的選任など
3. 評議員会の位置付けの強化 → 重要事項の議決機関

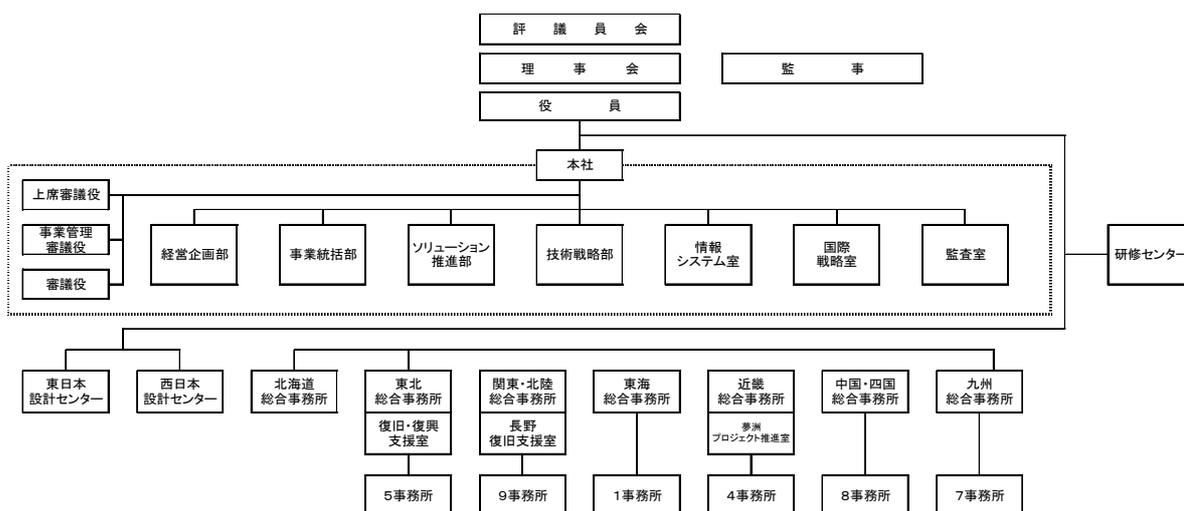
(2) 設立根拠法

日本下水道事業団法（昭和47年法律第41号）

(3) 所管大臣（所管官庁所管課）

国土交通大臣(国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課)

(4) 組織図（令和4年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地等（令和4年3月31日現在）

事務所等名	所在地	電話番号
本 社	文京区湯島2-31-27 湯島台ビル	03(6361)7800
東日本設計センター	文京区湯島2-31-27 湯島台ビル	03(3818)1448
西日本設計センター	大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル	06(4977)2510
研修センター	埼玉県戸田市下笹目5141	048(421)2691
北海道総合事務所	札幌市中央区北1条西2丁目 オーク札幌ビル	011(222)5531
東北総合事務所	仙台市青葉区本町1-11-2 SK仙台ビル	022(221)1350
関東・北陸総合事務所	文京区湯島2-31-27 湯島台ビル	03(3818)1211
東海総合事務所	名古屋市東区徳川1-15-30 名古屋リザンビル	052(977)3811
近畿総合事務所	大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル	06(4977)2500
中国・四国総合事務所	岡山市北区西古松1-1-26 オム第2ビル	086(244)7331
九州総合事務所	北九州市小倉北区東港1-1-18	093(583)3191

## (6) 主要財務データの経年比較

法人単位

(単位：百万円)

区 分	平成29事業年度	平成30事業年度	令和元事業年度	令和2事業年度	令和3事業年度
経 常 費 用	158,915	158,613	175,108	189,287	209,224
経 常 収 益	159,251	158,832	175,543	189,735	210,207
当 期 純 利 益	3,561	200	434	448	982

## 各事業の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 29 事業年度	平成 30 事業年度	令和元事業年度	令和 2 事業年度	令和 3 事業年度
受託建設事業	148,393	147,596	165,405	180,757	201,688
特定下水道事業	174	17	367	5	12
技術援助事業	8,640	9,398	7,957	7,396	6,589
維持管理事業	873	851	868	863	891
災害支援事業	4	16	40	38	-
研 修 事 業	319	334	295	85	162
技術検定等事業	86	81	79	76	81
試験研究事業	470	403	363	352	361
海外技術的援助事業	-	-	23	31	35

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

## 8. 参考情報

### (1) 受託業務勘定 財務諸表等の主な科目の説明

#### ①貸借対照表

有形固定資産	: 経営目的等のために所有する建物、土地等
投資その他の資産	: 敷金保証金等
前受金	: 繰越工事に係る前受事務費
工事補償引当金	: 日本下水道事業団法施行規則第5条の規定により、地方公共団体等からの委託に基づき建設する終末処理場等について、完成した施設に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、日本下水道事業団会計規程第45条の4に基づき、当該事業年度に得た受託工事収入（日本下水道事業団法第4章第2節の規定による特定下水道工事の代行を含む）の総額に当該年度から過去10年間の受託工事収入に対する保証及び補修工事の発生率を乗じた額を工事補償引当金繰入額として計上。ただし、工事補償引当金の累計額は、上記基準により算出した当年度以前10年間の工事補償引当金繰入額の総額を上限とする。

#### ②損益計算書

受託工事費	: 受託工事に要した費用
特定下水道工事費	: 特定下水道工事に要した費用
技術援助費	: 技術援助に要した費用
維持管理費	: 維持管理に要した費用
災害支援費	: 災害支援に要した費用
雑損	: 上記以外の経常費用
受託工事収入	: 受託工事業務に係る受託収入額
特定下水道工事収入	: 特定下水道工事業務に係る収入額
技術援助受託収入	: 技術援助業務に係る受託収入額
維持管理受託収入	: 維持管理業務に係る受託収入額
災害支援収入	: 災害支援に係る収入額
国庫補助金等収益	: 国庫補助金の受入額
雑益	: 上記以外の経常収益

#### ③行政コスト計算書

業務費用	: 損益計算書上の経常費用及び臨時損失の合計額
その他の行政コスト	: 業務費用以外の会計上の財産的基礎の変動

#### ④純資産変動計算書

資本金の当期変動額	: 資本金の1年間の増減
資本剰余金の当期変動額	: 資本剰余金の1年間の増減
利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額	: 利益剰余金(又は繰越欠損金)の1年間の増減

#### ⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 業務の実施に係る資金の状態を表し、業務に係る収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、敷金保証金の返還による収入等が該当

## (2) 一般業務勘定 財務諸表等の主な科目の説明

### ①貸借対照表

その他の仮払金	: 出願中の特許等に係る費用
有形固定資産	: 経営目的等のために所有する建物、土地等
投資その他の資産	: 投資有価証券等
資産見返補助金	: 地方公共団体補助金により取得した資産の期末評価額
資産見返	: 施設整備拡充準備金により取得した固定資産の期末評価額
施設拡充資金	
施設整備拡充準備金	: 日本下水道事業団法施行規則第5条に規定された引当金で、試験研修施設等の整備拡充に充てるため、研修センター・技術開発実験施設の長期保全計画に基づく必要額
地方公共団体出資金	: 地方公共団体からの出資金
資本剰余金	: 国庫補助金等で土地を取得した場合その取得に要した額及び日本下水道事業団法施行規則第6条第1項により指定された資産を除却する場合において、当該資産の残存価額及び除却までの減価償却累計
減価償却	
相当累計額	: 日本下水道事業団法施行規則第6条第1項の規定により指定を受けた資産の減価額の累計額

### ②損益計算書

研修業務費	: 研修等に要した費用
技術検定等業務費	: 技術検定等に要した費用
試験研究費	: 試験研究に要した費用
試験所等整備業務費	: 試験研修施設等の整備に要した費用
雑損	: 上記以外の経常費用
受講料収入	: 研修業務に係る受講料収入額
技術検定等収入	: 技術検定等に係る収入額
試験研究受託収入	: 試験研究業務に係る受託収入額
施設整備拡充準備金収益	: 施設整備拡充準備金より受入れた額
海外技術的援助受託収入	: 海外技術的援助に係る受託収入額
資産見返補助金戻入	: 補助金により取得した資産の固定資産減価償却額及び除却額
資産見返施設拡充資金戻入	: 施設整備拡充準備金により取得した資産の固定資産減価償却額及び除却額
雑益	: 上記以外の経常収益

### ③行政コスト計算書

業務費用	: 損益計算書上の経常費用及び臨時損失の合計額
その他の行政コスト	: 業務費用以外の会計上の財産的基礎の変動

### ④純資産変動計算書

資本金の当期変動額	: 資本金の1年間の増減
資本剰余金の当期変動額	: 資本剰余金の1年間の増減
利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額	: 利益剰余金(又は繰越欠損金)の1年間の増減

### ⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 業務の実施に係る資金の状態を表し、業務に係る収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、敷金保証金の返還による収入等が該当

## 【参考】財務諸表等の主な科目の説明

法人単位は受託業務勘定と一般業務勘定の合算である。  
財務諸表等の主な科目の説明は各勘定に記載している。